

受験 区分		受験 教科等		氏名 (自署)	
----------	--	-----------	--	------------	--

※加点の対象となる項目の「既得」、「見込」のどちらかに○印を記入してください。

対象となる受験区分	基 準 等	既得	見込	加点
小学校教諭等	次のア、イのいずれかに該当する者 ア 英語の中学校又は高等学校の教育職員普通免許状を有する者 又は令和８年３月３１日までに取得する見込みの者 イ 令和５年４月１日以降に、次の①から③のいずれか（令和７年５月３０日付までのもの）を取得した者 ①実用英語技能検定準１級以上 ②TOEFL iBT ８０点以上 ③TOEIC L&R ７３０点以上			10点
中学校教諭等及び 高等学校教諭等 （「英語」、「技術」、「家庭」、 「福祉」、「情報」を除く）	次のアからエのいずれかの教科の中学校又は高等学校の教育職員 普通免許状を有する者又は令和８年３月３１日までに取得する見 込みの者 ア 中学校「技術」 イ 中学校又は高等学校「家庭」 ウ 高等学校「福祉」 エ 高等学校「情報」 （注）受験教科の中学校免許状のみを有する（取得見込みを含む）場合は、ア及 びイの中学校免許状を加点対象とします。また、受験教科の高等学校免許 状のみを有する（取得見込みを含む）場合は、イからエの高等学校免許状を 加点対象とします。			10点
中学校教諭等及び 高等学校教諭等 「英語」	次のアからオのいずれかの教育職員普通免許状を有する者又は令 和８年３月３１日までに取得する見込みの者 ア 小学校 イ 中学校「技術」 ウ 中学校又は高等学校「家庭」 エ 高等学校「福祉」 オ 高等学校「情報」 （注）受験教科の中学校免許状のみを有する（取得見込みを含む）場合は、ア及 びイ又はウの中学校免許状を加点対象とします。また、受験教科の高等学 校免許状のみを有する（取得見込みを含む）場合は、ア及びウからオのいず れかの高等学校免許状を加点対象とします。			10点
中学校教諭等及び 高等学校教諭等 「技術」	技術以外の教科の中学校の教育職員普通免許状を有する者又は令 和８年３月３１日までに取得する見込みの者			10点
中学校教諭等及び 高等学校教諭等 「家庭」	家庭以外の教科の中学校又は高等学校の教育職員普通免許状を有 する者又は令和８年３月３１日までに取得する見込みの者			10点
中学校教諭等及び 高等学校教諭等 「福祉」	福祉以外の教科の高等学校の教育職員普通免許状を有する者又は 令和８年３月３１日までに取得する見込みの者			10点
中学校教諭等及び 高等学校教諭等 「情報」	情報以外の教科の高等学校の教育職員普通免許状を有する者又は 令和８年３月３１日までに取得する見込みの者			10点
小学校教諭等 中学校教諭等及び 高等学校教諭等 特別支援学校教諭等	文部科学省が交付する司書教諭講習修了証書（令和７年５月３０ 日付までのもの）を有する者（取得見込は不可）			10点

- ・ 加点の対象者は、電子申請による出願手続きと併せて、「加点申請書」及び「資格を証明する書類」を出願時に提出（郵送）してください。
- ※「資格を証明する書類」： 当該免許状（写し）又は免許状取得見込証明書（原本）
主催団体発行の公式認定書又は合格証明書等（写し）
司書教諭講習修了証書（写し）
- ・ 「加点申請書」及び「資格を証明する書類」が出願期間に提出されなかった場合は、加点申請は認められません。
- ・ 当該免許状取得見込者のうち、令和8年3月31日までに当該免許状を取得できなかった場合は、採用候補者であっても採用を取り消す場合があります。

- ・「加点申請書」及び「資格を証明する書類」が出願期間に提出されなかった場合は、加点申請は認められません。
- ・当該免許状取得見込者のうち、令和8年3月31日までに当該免許状を取得できなかった場合は、採用候補者であっても採用を取り消す場合があります。